

代表質問

社会保障制度改悪から市民生活を守る市政へ



社会保障制度の現状認識と将来像

問 医療や介護保険制度など、国民に一方的な負担増を押しつける社会保障制度の連続改悪で国民の暮らしは大変な状況。一方で、大企業は国家予算の4倍の413兆円もの内部留保をため込んでいるが、国は、さらなる法人税の引き下げを検討している。国民の生活実態を見ない財界言いなりの姿勢である。大企業、大資産家に応分の負担を求める税制改革と憲法の理念に沿った社会保障の充実が必要。社会保障制度の現状認識は。

答 少子高齢化や人口減少の中で社会保障制度の重要性はますます高まっている。国は厳しい財政状況の中、持続可能な社会保障制度を確立するため、消費税の引き上げによる財源確保や社会保障と税の一体改革等に取り組んでいる。

国保制度と国保の広域化

問 県の第3回試算の結果は。
答 県全体の事業費納付金額(市町村が県に納付するもの)

は約1,574億円で大牟田市分は約32億円。この納付金と、国から市に交付される公費、市の保健事業などをもとに国保税額を決定する。

問 本市の国保世帯の平均所得は、平成27年までの5年間で3%減少し、保険税は9%増加している。国保4人家族のモデル世帯では、年間保険税は24万5,100円で県下自治体の中で13番目に高い。これ以上保険税が上がらないよう最大の努力が必要だが、大牟田市の保険税の見通しは。

答 税率が上がるという可能性は、そう高くはないと考えている。ただ、県が市町村に示す標準保険料率によっては、世帯ごとの税額が変わる可能性もあるので、慎重に検討したい。

問 市町村独自の財政補填措置である一般会計からの法定外繰り入れは、今後も市町村の判断で継続できるのか。

答 国・県の公費負担減額に対する補填と決算補填とを目的とした繰り入れがある。決算補填を目的としたものは、赤字と見なされ広域化後は計画的に削減・解消することになっており、こうした繰り入れは考えていない。

問 国保税滞納者への差し押さえは年間60~70件発生しているが、国税徴収法第153条

を踏まえ適切に行っているか。

答 滞納処分の停止要件は、①財産がない②生活を著しくひっ迫させるおそれがある③滞納者の所在や財産が不明のときの3点である。本市でも要件に該当するか十分に調査した上で実施している。

介護保険制度と第7期 介護保険事業計画

問 国がねらう1日1回以上の訪問介護の生活援助サービスを異常視する回数制限は、生活実態や身体状況を無視したもので自主規制につながる重大な問題だ。予想される課題は何か。

答 質の高い介護サービスの実現や制度の安定性・持続可能性の確保という考え方で検討が進められているものと考える。

問 検討中の制度改正内容が適用されれば、どのくらいの方が影響を受けるのか、利用者や事業者への影響は。

答 問題視されているような例は、本市ではありません。介護支援専門員連絡協議会を通じて、事業者も市も共同して適正なサービス利用と質の高いケアマネジメントの提供に取り組んでいる。

